

京都市告示第 16 号

京都市宇津峽公園の指定管理者である公益財団法人きょうと京北ふるさと公社から、京都市宇津峽公園条例第4条ただし書きの規定に基づき、臨時の休園日の変更について、次のとおり申請があったため、これを承認します。

令和8年4月1日

京都市長 松井 孝治

臨時に開園日及び休園日を変更する日

現行	変更後
令和8年 5月 7日 (木) 休園	令和8年 5月 7日 (木) 開園
令和8年 7月 22日 (水) 休園	令和8年 7月 22日 (水) 開園
令和8年 7月 29日 (水) 休園	令和8年 7月 29日 (水) 開園
令和8年 8月 5日 (水) 休園	令和8年 8月 5日 (水) 開園
令和8年 8月 12日 (水) 休園	令和8年 8月 12日 (水) 開園
令和8年 8月 19日 (水) 休園	令和8年 8月 19日 (水) 開園
令和8年 8月 26日 (水) 休園	令和8年 8月 26日 (水) 開園
令和8年 12月 28日 (月) 休園	令和8年 12月 28日 (月) 開園

(産業観光局農林振興室)